

有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理表一覧

計画実施期間:令和2年度～令和6年度
目標値設定 :令和6年度

令和6年度の
目標値です

令和5年度の
実績値です

業務担当課による
事前評価です

事務局による
事前評価です

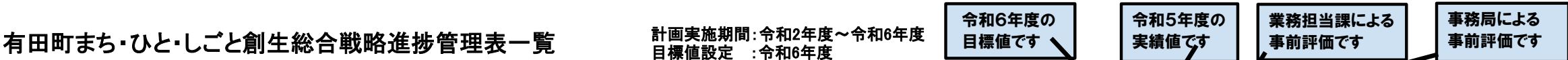
基本目標	施 策	事前 検証	項 目	重要業績評価指標 (KPI)		担当課	目標値	実績	自己 評価	事前 検証	取組状況	今後の取組・方向性	施策 評価
事務局で 事前評価 しております。 委員の みなさまの ご意見を お願いします。	1 若者に魅力ある雇用の創出	B	(1)多様な産業の集積の促進	1 新規企業創出件数(年間) (累計)	まちづくり課	5	5	B	A	進出協定締結 (ビノー、イノベーションパートナーズ、JPholic、アクトシーン)・操業開始 (ビノー、イノベーションパートナーズ、JPholic)・補助金交付(アンスコ)	県と連携して企業誘致を推進する。 進出企業への支援を行う。	B	
			(2)若者等の多様な働き方の支援	1 有田創業スクール受講者数(累計)	商工観光課	100人	64人	B	C	創業支援等事業計画(H28.10.1)～(R7.9.30)の認定の元で「ありた創業スクール」を開催している。 受講者数 R2:18人 R3:13人 R4:20人 R5:13人	・「ありた創業スクール」の開催、創業相談者及び創業予定者の支援		
	2 商工業の振興と後継者育成	C	(1)起業・創業の支援	1 地域商業活性化支援事業者数(累計)	商工観光課	5件	4件	B	B	有田商工会議所のノウハウを活かし、陶磁器関連のみならず、多様な業種の新規出店を支援している。	R6年度:チャレンジショップ1件を予定。	C	
			(2)既存企業の競争力の強化	1 町内企業生産品出荷額(年間)	商工観光課	400億	約280億	B	C	各種団体等へ補助金交付、新商品開発や新たな販路開拓などの取組に対する補助金交付・中小企業振興資金利子補給継続	各組合等へ補助金交付・中小企業振興資金に係る利子補給の継続及び貸付申込に係るスキームの見直し		
				2 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の認定数(累計)	商工観光課	20件	7件	B	C	H30年度に国から計画同意を受けて以降申請者に対して認定。町の認定が補助金や税の優遇を受ける要件となる。令和3年7月に「中小企業等経営強化法」へ移管。	申請があった場合、適宜対応する		
			(3)窯業の町の再興	1 陶磁器関係販売額	商工観光課	75億	68億	B	C	新商品開発や販路開拓等に対する補助金交付・中小企業振興資金に係る利子補給・産地の課題をテーマとするトークイベント収録、ケーブルテレビやYouTubeにて配信	各種団体の取組への補助金交付・型生地屋の後継者育成支援・中小企業振興資金利子補給・各種団体へ補助金交付・有田・有田焼のPR	B	
	3 次代へつなぐ農林業の振興	B	(1)稼げる農業の推進	1 地域振興作物の収穫量(年間)	農林課	2,700t	2,350t	B	B	県は令和10年度までに園芸農業産出額888億円を目指しており、町でも同推進事業で施設・設備等へ補助を実施。町単独でパイプハウス設置補助や、種子・苗代の補助等実施。	引き続き、さが園芸生産888億円推進事業、地産地消推進事業、有田の新農業プロジェクト推進事業に取り組む。		
				1 新規就農者数(H30年6月から1年ごとの累計)	農林課	10人	6人	B	B	毎月1回県・伊万里市・有田町で就農相談会を実施。認定新規就農者の希望者には青年等就農計画の作成指導し、就農に向けてサポートを行っている。	50歳未満の新規就農者は国の育成総合対策事業活用、施設園芸希望者には県補助制度利用など総合的な農業経営支援を行う。経営安定まで伴走型支援実施。		
			(2)農業後継者の確保・育成	2 認定農業者数(年度末時点)	農林課	40人	35人	B	C	農業経営基盤強化促進基本構想の目標に向け、自らの創意工夫に基づき、所得の向上と経営の安定を図る改善を進める個人及び団体を認定している。	認定新規就農者から認定農業者への認定につながるよう継続した支援を行う。		
				1 間伐面積(年間)	農林課	8.0ha	0	C	D	荒廃しつつある私有林の間伐が優先されており町有林の間伐は実施されていない。森林組合の業務量も限界に達している。	町有林に関しては、R3年度、4年度に県により皆伐され、返却された土蔵及び天導寺町有林の植栽を行う。また、引き続き該当箇所の下刈りを行う。		
			(3)森林の公益的機能の維持増進と有害鳥獣対策	2 箱わなの設置数(累計)	農林課	150基	150基	A	A	イノシシ等による被害を防止するため、地元猟友会による箱わなでの捕獲が行われている。箱わなも限りがあるため予算の範囲で増やしている	引き続き、整備を拡充していくこととしている		
行ってみたい、 住みたいまち をつくる	1 観光の振興	B	(1)観光・地域資源をつなぐ取組の推進	1 観光ガイド実施数(年間)	商工観光課	300件	188件	B	B	・第19回秋の有田陶磁器まつりで「ガイドとともにブラアリタ」を実施。全日程ともほぼ満員。・新規ガイド研修を6名受講。担い手養成も行っている。・勉強会も開催している。	引き続き、ガイドの質の向上のための研修及び勉強会の実施。	B	
			(2)観光プロモーションの推進	1 観光協会ホームページアクセス数(1日あたり)	商工観光課	1,600件	2,215件	B	A	・有田観光協会のHP及びSNSにおいてほぼ毎日有田の旬な情報を提供。・秋の有田陶磁器まつりや雛のやきものまつりの時は特設ページを開設し、イベントの情報を詳細にアップ。	・SNSを有効に活用した情報発信。・マスコミへこまめな情報提供。・雑誌やSNSへの広告掲載。・観光協会会員のお店や窯元等を紹介するブログの更新。		
				2 観光地点等入込客数(年ごと)	商工観光課	265万	調査未実施	B	C	秋の陶磁器まつり、有田雛のやきものまつりの記者発表及び取材対応・小路庵で「RESTAURANT&BAR 有田浪漫」を営業。肥前窯業園の事業で西日本陶磁器フェスタやJAFスタンブラリー等実施	「肥前窯業園活性化推進協議会」や「有田・武雄・嬉野地区連携会議」との連携による、観光素材の発信・磨き上げ、PRイベントの開催・県や観光連盟が実施するイベントへの参加		
			(3)新たなファンづくりの推進	1 外国人観光客数 (駅前観光案内所訪問者数／年)	商工観光課	6,000人	3,242人	B	C	観光協会のウェブサイトにも多言語解説文掲載。QRコードシールを制作し。観光案内板に貼付。台湾最大のWebメディアを活用し情報発信。外国人旅行者に対応するセミナー開催。	佐賀県観光連盟主催の海外旅行会社との商談会、外国人の旅行者に対応するためのセミナーを継続する。		
	2 タウン・プロモーションの推進	A	(1)まちの情報の発信力の強化・充実	1 町のホームページアクセス数(1日あたり)	まちづくり課	2,000件	2,797件	A	A	利用者が必要な情報へアクセスしやすくなるよう、令和5年度にホームページと管理システムを刷新した。	観光コンテンツ(360度VR撮影写真)やAIチャットボット機能の構築を予定。より魅力的なホームページ・コンテンツとなるよう、機能の充実を図る。	A	
	3 「関係人口」の創出・拡大	B	(1)町内宿泊の推進	1 民間の宿泊施設の数(累計)	商工観光課	15軒	15軒	D	B	以前は観光協会において、宿泊事業者による会合が不定期に開催され情報交換されていた。現状宿泊についての取り組みは無い。	・古民家活用についての検討。	B	
			(2)ふるさと納税の推進	1 ふるさと納税寄付者への返礼品有田体験メニュー	商工観光課	5件	9件	B	B	陶磁器事業所よりイベントチケット2件出品。 飲食店より食事券5件出品。農業体験は3件出品されている。	新たに富裕層向けの返礼品として、町内に滞在していただき、特別な体験ができるメニューを検討中。		
	4 移住・定住の促進	B	(1)移住の促進、移住者への支援	1 お試し有田暮らし住宅の利用件数(年間)	まちづくり課	13件	2件	B	D	お試し住宅という形ではなく、有田暮らし体験ツアーという形式で行った。対象者を有田で事業したい方に絞り、有田で暮らしながら、NPO法人灯す屋主催の内山百貨店のイベントで出店する形式で行った。	令和5年度の事業よりも、有田に住むことに重点を置き、より多くの移住検討者の方に来てもらえる事業を行う。	B	
				2 移住・定住相談窓口利用による移住世帯数(累計)	まちづくり課	60世帯	103世帯	A	A	定住奨励金申請者(町外)17世帯・51人 空き家流通奨励金申請者(町外) 8世帯・14人 地方創生移住支援金 0世帯・0名 さが暮らしスタート支援事業 9世帯・18人	不動産事業者や佐賀県移住支援室等とも協力し制度の周知を行う。ホームページの更改により、定住サイトを作成しており、更に効果的な情報発信ができるよう努める。		
			(2)定住の促進、支援	1 定住奨励金の利用件数(年度)	まちづくり課	50件	35件	B	B	有田町内に一戸建て住宅を新築して居住した後、申請された場合に奨励金を交付する。定額部分30万円の他、町外からの転入者50万円等、町内業者利用30万等各種加算有り。	定住奨励金制度を継続するとともに、さらなる移住者・定住者増加につなげるホームページを活用した情報発信を行うことを予定している。		
			(3)空き家等の活用促進	1 空き物件インフォメーション登録者数(年間)	まちづくり課	20件	15件	B	B	R5年度空き物件インフォメーション:15件登録(売却希望15件、賃貸希望0件)、令和5年度まで登録の物件で令和5年度に成約した件数21件(売却:18件、賃貸:3件)	令和5年度から町外の不動産業者も参入できるよう制度を改正(協定締結2社)。空き家利活用に積極的な事業者との協力を促進し、ホームページでより効果的に空き家情報発信を行う。		

【自己評価】 A＝順調に進んでいる、 B＝概ね順調に進んでいる、 C＝遅れている、 D＝見直しが必要



有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理表一覧

計画実施期間:令和2年度～令和6年度
目標値設定 :令和6年度



基本目標	施 策	事前 検証	項 目	重要業績評価指標 (KPI)	担当課	目標値	実績	自己 評価	事前 検証	取組状況	今後の取組・方向性	施策 評価
Ⅲ 若い世代が 希望を持って 結婚、出産、子 育てできる環 境をつくる	1 結婚・妊娠・出産支援	B	(1)結婚につながる出会いの場づくり	1 婚活関連セミナー等開催数	まちづくり課	3事業	2事業	B	B	R5年度結婚に繋がる出会いの場の支援として、県が設置する「出会いサポートセンター」入会者の会員登録及び更新に要する経費の補助事業を開始。上記の他に、「結婚新生活支援事業」を実施。R5年度:11件	佐賀県子ども未来課や、さが出会いサポートセンターと協力しながら、結婚の後押しを進めていく。また、結婚新生活支援事業についても引き続き行う。	B
			(2)妊娠・出産への支援	1 妊娠・出産に関する支援への満足度	健康福祉課	87%	86.4%	A	B	妊娠期から子育てまでの切れ目ない支援。不妊治療・妊婦健康診査では、経済的負担の軽減に取り組んでいる。R5年度より両親学級や産後ケア事業を開始。	令和6年度の新規事業としては、産婦健康診査費用の助成開始し、安心して生み育てる環境づくりをさらに推進していく予定。	
	2 子育て環境の充実	B	(1)切れ目のない子育て支援	1 有田町で子育てをしたいと思う親の割合	健康福祉課	97%以上	平均94.5%	B	B	生後2か月以内に全家庭へ保健師または看護師が訪問。4か月健診～3歳半健診まで計7回の乳幼児健診。子育て支援課や教育委員会との連携など就学まで継続した支援を行っている。	母子手帳アプリの更なる活用により、子育て中の方へ時代に即した迅速でわかりやすい子育て情報の提供を行っていく。	B
			(2)まち全体での子育て支援の充実	1 多世代交流センター利用者数	子育て支援課	1,440人	5,006人	A	A	子育て支援センターと高齢者支援事業を実施。コロナ拡大や大雨災害の避難所運営等のため、制限を行いながら実施。一時預かり事業や発達障害児保護者支援事業等を開始。令和5年度から月1回の日曜開放を実施。	定着した一時預かりや日曜開放デ이를継続して実施しながら、ファミリーサポート事業や高齢者との交流事業等の新たな取り組みも検討していきたい。	
			(3)子育て世代への支援	1 子どもインフルエンザ予防接種助成件数	子育て支援課	900件	451件	B	C	R3年度～4年度は、ワクチンの供給不足の懸念もあり、医師会との協議の上、1歳～小学生の1回目2回目ともに2,000円を上限に助成。中学生(1回接種)について2,000円助成。	町のホームページや広報ありた、町内回覧により更なる周知を図りたい。	
	3 学校教育の充実	B	(1)ふるさとを学び、ふるさとを知る教育	1 有田キッズ検定70点以上の児童の率	学校教育課	98%	93%	B	B	キッズ検定はH28年の有田焼創業400年の一環として、小学5年生対象に実施。参加者全員に有田焼記念メダル。70点以上の児童に有田キッズ博士認定証を交付。	R6年度においても実施を予定している。検定については、9～10月頃を予定している。令和7年度で10年目となり、11年目以降の検証が必要と思われる。	B
			(2)地域の力で応援する教育	1 コミュニティ・スクール実践校数	学校教育課	6校	6校	A	A	コミュニティスクール(学校運営協議会)は、学校が掲げる教育目標の実現に向け学校運営に参画することを目的とし、町内6小中学校に設置している。(R4年度:2中学校設置)	コミュニティスクール(学校運営協議会)の活動についての各学校の取り組みについて意見交換を行い、地域に根付いた取り組みを目指す。	
			(3)特色ある教育の推進	1 ICT利活用に関する担当者会議	学校教育課	年2回	3回	B	B	R2年度に一人一台のクロムブック1,620台を整備、町内6校の大容量通信ネットワーク整備。R4年度は、端末を活用するアプリの導入と教員のICT教育のスキルアップ研修を実施。	今年度も有田新任(着任)の教員対象にGoogle、Qubena及びプログラミング研修を行う。また、Springin' Classroomの出前講座を1校予定している。	
Ⅳ ひとがつながる 安全・安心な 地域をつくる	1 地域コミュニティの強化	C	(1)協働まちづくりの推進	1 アダプト・プログラム参加組織数	まちづくり課	5団体	0	C	C	一定区間の公共の場所において市民団体や企業等が美化活動(清掃等)を行い、行政がこれを支援するものであるが、現状としては町が正式な形で認定している団体は無く、取組に対する支援実績もない。	町内企業が付近の道路の清掃活動をされる等、個々の活動は散見されるため、団体との連携を図り、まずは清掃道具の支援や町HP等での活動紹介等につなげたい。	C
			(2)住民が主体的に行う活動の支援	1 まちづくり活動支援事業における採択事業数(累計)	まちづくり課	6事業	5事業	A	A	地域の活性化や問題解決を図る町民の自主的なまちづくり活動に対して補助金を交付。(R5年度:ほたるまつり、サウナイベント、アリタミュージックフェス)	支援事業の周知を行い、地域の人材育成・地域活性化へつなげる。	
			(3)女性が活躍できる体制づくり	1 本町の審議会等の女性委員割合(%)	まちづくり課	50%	32.1%	A	B	審議会等の委員選任の際は、積極的に女性に参画いただけるよう協力依頼を行っている。第3次有田町男女共同参画基本計画推進のため庁内各課での事業計画・実績管理を実施している。	第3次計画及びDV被害者支援基本計画を推進していくため、女性の活躍についての講演会を実施するなど、意識啓発及び情報提供を行う。	
	2 健康・長寿の推進	C	(1)健康・生きがいづくりのの支援	1 特定健診の受診率	健康福祉課	60%	52.5%	C	C	新型コロナウイルスの影響で受診率が伸び悩んでいる。特に医療機関で実施する個別健診は、負担が増えるため勧奨を控えた。集団健診は、完全予約制により待ち時間が短く好評である。	受診者に好評である完全予約制での実施を継続し、受診率の低い年代や新規の国保加入者など勧奨優先順位を明確にしたうえで、積極的に電話や訪問による受診勧奨を行う予定。	C
			(2)地域包括ケアシステムの充実	1 「住民主体の通いの場」取組地区数	健康福祉課	26地区	19地区	C	C	令和2年度 18地区 令和3年度 18地区 令和4年度 18地区	支援者である介護予防サポーター養成講座の周知に努める。講座参加者等に対し事業説明を行い、実施地区を増やせるよう立ち上げ及び運営の支援を行っていく	
			(3)スポーツを通じた健康づくり	1 自主サークルの育成	生涯学習課	5団体	2団体	B	C	総合型スポーツクラブとして、サークル活動等に取り組む「有田スポーツクラブ」いきいき」「西有田スポ・レク協会」を通じ、生涯スポーツを楽しむ環境づくりを図った。	令和6年度に開催される国民スポーツ大会に向けたPRイベントや大会ボランティア等を通じた仲間づくりや支え合いの気運醸成を図りたい。	
	3 安心して生活できるまちの実現	C	(1)防災・減災の推進	1 自主防災組織の組織率	総務課	100%	98.08%	B	B	総区長会を通じた未設置地区に対しての組織化の働きかけを実施した結果、組織数を増やすことができた。	未組織の2地区に対して引き続き、区長等と連携して組織化を図ってもらうように努めたい。	C
				2 自主防災組織の防災訓練の実施率	総務課	100%	36.59%	C	C	41組織中、防災訓練を行ったのは6組織だった。ただし、防災連絡会の開催や区域内巡視、防災知識の啓発などの活動は活発化している。	自主防災組織リーダー研修会などへの受講を促し、県危機管理防災課及び消防署などと連携を図りながら各組織での訓練を実施する。	
			(2)安全なまちづくりの推進	1 防犯ボランティア団体がある地区数	総務課	49地区	35地区	C	C	令和5年度に、原明地区で1隊が活動を開始した。またボランティア団体へ参加していない方には散歩中などに「ながら防犯」を自主的に行っていたいている。	組織未結成地区については、現在の地区内の防犯対策状況を調査しながら必要性に応じて働きかけを行っていきたい。また、新規ボランティア団体「バトランSAGA有田支部」の立ち上げについて支援を行う。	
	4 多様な連携強化の推進	B	(3)計画的なまちづくりの推進	1 公共施設等総合管理計画の個別計画の策定	財政課	策定	策定	B	A	有田町の公共施設のうち床面積200㎡以上で今後も継続して使用する施設(27施設)について、令和3年度～令和12年度までの10年間の施設整備における事業計画を策定。公共施設等総合管理計画(H28年6月策定)改定をR6年2月完了。	個別施設計画の策定は終了したが、公共施設を人口規模に見合った量とするため、再編に取り組む予定であり、再編方針が確定すれば、見直しを行う予定。	B
			(1)大学・企業等との連携強化・充実	1 大学や企業と連携した取組事業件数	まちづくり課	5件	1件	B	B	○昭和女子大との連携 ・学生チームが有田町活性化について考えるプロジェクト「よかねARITA」実施	佐賀大学から映像作品制作をとおしての活性化を目的とした事業提供がっており、現在内容を協議中。昭和女子大学については、今年度も有田町に来町し地域活性化につながるイベント等を実施予定。	
			(2)他自治体との連携強化・充実	1 圏域等における新規連携事業数	まちづくり課	5事業	3事業	B	B	・肥前窯業園(パンフレット作成・PR事業、周遊促進事業、人材育成事業、はさみ陶器祭り実施) ・有田武雄嬉野(色をテーマにしたPR写真集配布・企業誘致担当者による台湾でdの誘致活動)	西九州させば広域都:病後児保育施設の相互利用 全国観光PR、東京都庁での各市町の特産物等のPR事業の継続	

【自己評価】 A＝順調に進んでいる、 B＝概ね順調に進んでいる、 C＝遅れている、 D＝見直しが必要